

大崎市が取り組む水害に強いまちづくり

「地域を”みず”から守る」
誇りある地域づくりと流域治水の更なる深化・実践



大崎市公式キャラクター
パケ崎さん



大崎市長 伊藤康志

大崎市が取り組む水害に強いまちづくり

1. 大崎市の概要
2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策
3. 大崎市の独自の取り組み
4. 特定都市河川流域の指定
5. 流域治水の推進
6. 治水と利水の関係について
7. 大崎市が取り組む水害に強いまちづくり（まとめ）

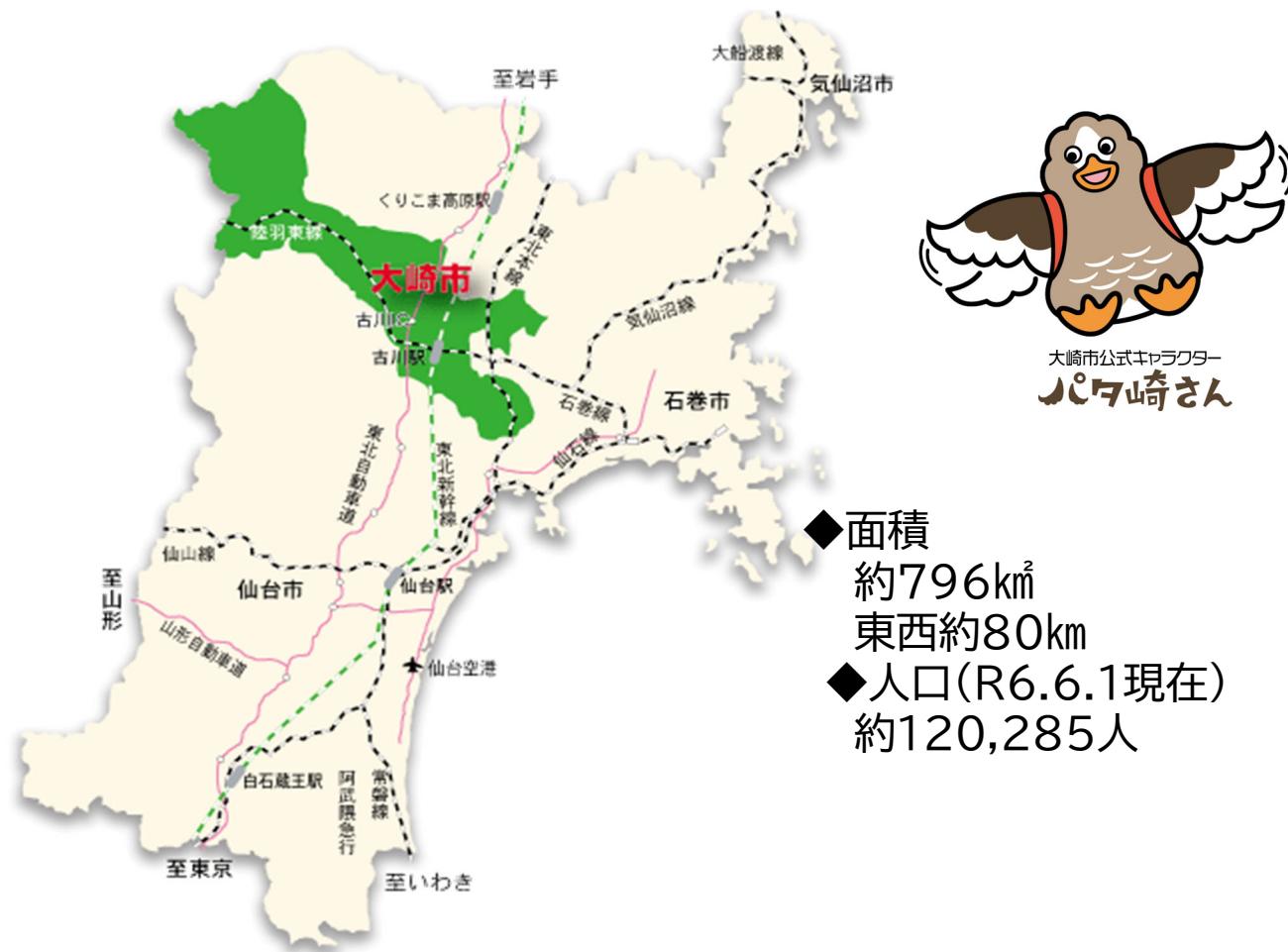


1.大崎市の概要

大崎市は、平成18年3月31日に古川市・松山町・三本木町・鹿島台町・岩出山町・鳴子町・田尻町の**1市6町**が合併し誕生した自治体です。

仙台から北に約40km、宮城県の北西部へ位置し、山形県、秋田県に接しています。

東西に約80kmの長さを持ち、奥羽山脈を源とする江合川と鳴瀬川の豊かな流れによって形成された、広大で肥沃な平野「大崎耕土」が有する四季折々の食材と天然資源、そして地域文化の宝庫です。



1. 大崎市の概要

東西方向には、JR陸羽東線、国道47号、国道108号、国道347号が貫き、南北方向には、JR東北新幹線、JR東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が大崎市を貫いています。

国県道や鉄道等の優れた交通・流通体系を背景とし、国・県の地方機関、小中学校、中高一貫教育を含む高等学校や短期大学、日本語学校、高次救急医療機能を持つ大崎市民病院や民間医療機関、民間事業所等が集積する県北部の拠点都市。



大崎市役所新庁舎(R5.5月開庁)



大崎市図書館



道の駅おおさき



市立おおさき日本語学校(R7.4月開校)



 認定日本語教育機関 留学
Nationally Accredited Japanese language educational institutions for Study in Japan

1.大崎市の概要

大崎地域の農業が「世界農業遺産」に認定

大崎耕土
世界農業遺産



OSAKI
KOUUDO

GLOBALLY IMPORTANT
AGRICULTURAL
HERITAGE SYSTEMS

平成29年12月12日、「世界農業遺産(GIAHS:ジアス)」の審査結果が、FAO(国連食糧農業機関)より公表され、大崎地域が申請した「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定。



鳴子温泉を流れる農業用水路「南原穴堰」が、令和6年9月3日に歴史的、技術的価値の高い水利施設を登録する「世界かんがい施設遺産」に登録されました。なお、県内では「内川(大崎市岩出山:平成28年登録)」に続き2カ所目になります。

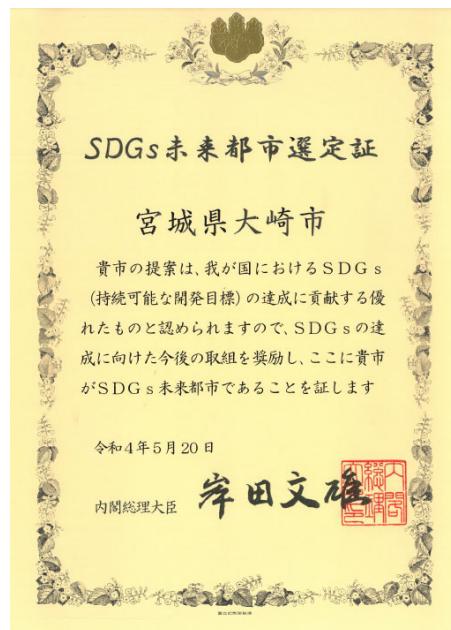


1. 大崎市の概要

大崎市が「SDGs未来都市」に選定

大崎市の強みである世界農業遺産「大崎耕土」とSDGs目標を連動させた持続可能な地域づくりを推進するため、内閣府が実施する「SDGs未来都市」に申請を行い、令和4年5月20日に選定されました。

世界農業遺産に認定された「大崎耕土」が持つ水田や屋敷林「居久根」などの生物多様性等の環境面の資源を活用しながら、社会や経済への好循環を与える取組を展開するものです。



1. 大崎市の概要

大崎市の観光資源



■ みちのく古川食の蔵 酿室(古川地域)



■ 吉野作造記念館(古川地域)



■ 鳴子ダム(鳴子温泉地域)



■ ひまわりの丘(三本木地域)



■ 互市(鹿島台地域)



■ あ・ら・伊達な道の駅(岩出山地域)



■ ラムサール条約湿地蕪栗沼(田尻地域)



■ 酒ミュージアム(松山地域)

1.大崎市の概要

大崎市の誇る特産品

大崎のおこめ



大崎の地酒



大崎ジビエ



大崎の野菜



 OSAKI GIBIER

広大な自然で育まれた野生のイノシシは、滋味深く、高タンパク・低カロリーのヘルシーな赤身肉。地域資源の有効活用と新しい食文化を創造するブランド「大崎ジビエ」のイノシシジビエ。宮城県大崎市に完成した東北初のイノシシ加工処理施設から、安心・安全で鮮度処理の良い高品質な食材をお届けします。

大崎ジビエ ブランド事務局：おおさきジビエコンソーシアム（大崎市 葦原経済部 農村環境整備課）TEL. 0229-23-2318
商品販売について：合同会社 ジビエの郷おおさき TEL. 0229-87-8262

2.大崎市をこれまでに襲った水害とその対策 近年の激甚化・頻発化する水害



2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

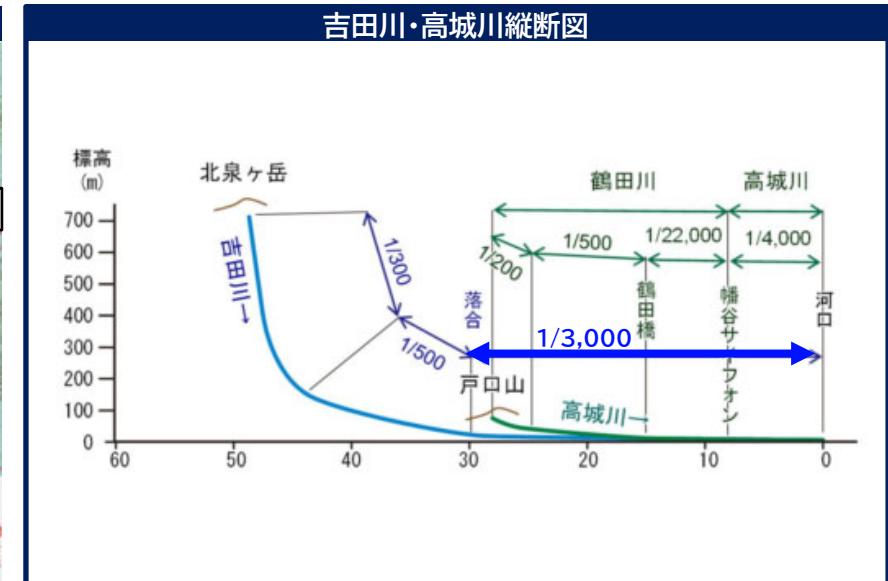
鳴瀬川水系吉田川・高城川水系高城川流域の特性

1. 地形特性

吉田川流域は、北泉ヶ岳(大和町)に源を発し、山間部の上流域から本川、善川、竹林川の三川合流までの勾配は $1/300\sim1/500$ と急勾配で、中流域からは $1/3,000$ と急激に緩やかになり、大崎市(鹿島台)の二子屋付近から鳴瀬川と背割堤をはさみ並行して流れ、野蒜(東松島市)において鳴瀬川に合流し海に注がれます。

高城川流域は、戸口山(黒川郡と大崎市の境界)に源を発し、東流して新堀川、小迫川、大迫川、広長川を合わせ、幡谷サイフォンより上流を「鶴田川」と称し、幡谷サイフォンを横過して「高城川」となり、さらに南流して明治潜穴を経由して支川をあわせ松島湾に注ぎ、全川を通して緩やかな勾配であります。

提供:東北地方整備局北上川下流河川事務所



2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

吉田川・高城川流域での治水対策

2. 治水対策の沿革

鹿島台地域には、かつて広大な品井沼が広がっており、吉田川と鶴田川が流入し、小川を通じて鳴瀬川に合流していた。洪水時には鳴瀬川からの逆流により度々氾濫被害を受ける地域であったため、長い年月をかけて大規模な治水事業が行われてきた。

吉田川では…

元禄年間… 高城川と元禄潜穴を開削

- ⇒ 品井沼の水の一部を松島湾に排水
- ⇒ 鳴瀬川からの逆流による被害軽減
- ⇒ 品井沼の干拓

明治年間… 明治潜穴を開削

- ⇒ 元禄潜穴の機能低下による新たな潜穴の開削
- ⇒ 水害の軽減と品井沼の新田開発促進

大正～昭和年間… 吉田川サイフォンの設置

- ⇒ 更なる水害の軽減と新田開発促進
- … 背割堤の整備
- ⇒ 鳴瀬川から吉田川への逆流対策

高城川では…

昭和年間… 品井沼遊水地の整備



2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

吉田川・高城川流域での治水対策

3. 近年の水害と対策

(1) 昭和61年8月洪水と「水害に強いまちづくりモデル事業」

吉田川において直轄管理区間4箇所で堤防が決壊
旧鹿島台町(現大崎市)を中心に最大12日間冠水



【平成2年度】

- ・非常用排水樋管(志田谷地地区)竣工
- ・防災行政無線受信機の全戸設置完了

【平成13年度】

- ・水防災拠点盛土完成

【平成24年度】

- ・二線堤・国道346号鹿島台BP兼用区間の供用開始

【平成28年度】

- ・二線堤現道嵩上拡幅区間の供用開始

昭和63年度 「水害に強いまちづくりモデル事業」制度創設
旧鹿島台町・大郷町・松島町が全国区初のモデル指定

平成元年度 「水害に強いまちづくりモデル事業」の実践

「流域治水の考え方の先駆け」

2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

吉田川・高城川流域での治水対策

3. 近年の水害と対策

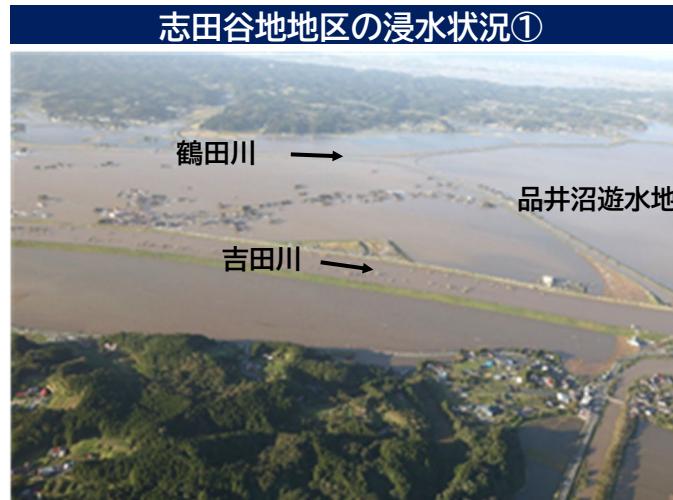
(2) 令和元年東日本台風と『吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』

吉田川では約27kmにわたり計画高水位を(HWL)超過、33箇所で越水、溢水が発生。

吉田川左岸の大郷町中粕川地区の1箇所で堤防が決壊

氾濫水は、約7km下流の鹿島台下志田地区まで到達し巨大な浸水域を形成。

24時間体制で排水作業を実施したが、浸水解消までに10日間を要した。



令和4年3月 「吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」」 取りまとめ

2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

吉田川・高城川流域での治水対策

3. 近年の水害と対策

(2) 令和元年東日本台風と『吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト」』

主な取組メニュー

I. 治水安全度の向上 → 再度災害の防止に向け、河川の水位を低下させる対策等

- 河川整備
 - ・ 堤防整備・河道掘削・側帯整備
 - ダム等洪水調節機能の向上
 - ・ ダムの柔軟な対応（既存ダム有効活用）
 - 流域からの流出抑制
 - ・ 水田貯留（田んぼダム）、ため池改修
 - より治水安全度を向上させるための調査・検討
 - ・ 河川整備計画の変更
 - ・ 新たな治水対策の検討
 - 例：洪水調節施設、河道拡幅等



VI. 新たな減災・ソフト対策 → 「水害に強いまちづくりモデル事業」策定以降に、新たに取り組まれてきた減災対策の推進

- 洪水時における河川管理者等からの情報提供
 - ・ 地域別情報発信手法の構築
 - ・ 災害時情報担当者の確保・連絡体制の構築
 - ・ 浸水情報、通行止め等の道路交通・規制情報の共有

II. 気温拡大の防止 → 大規模な内水の氾濫を抑制し、被害を最小限にとどめる対策

- 内水対策
 - ・ 雨水貯留施設・調整池の整備
 - ・ 排水路の整備・維持管理
- 泛濫流制御施設
 - ・ 道路嵩上げ・二線堤



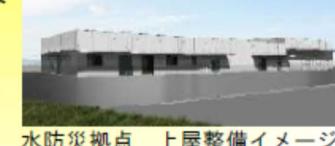
雨水貯留施設・調節池の整備（吉田調整池）

III. 避難地警報システム

- 避難地、避難路の整備、および避難に資する情報・警報システム
- 水防災拠点の機能拡張・増設
 - ・ 水防災拠点の機能拡張
 - ・ 避難建屋・備蓄物資の整備
- 避難路・復旧路線の確保
 - ・ 道路嵩上げ・二線堤

■ ハザードマップ

- ・ 地区別ハザードマップ
- ・ 内水ハザードマップ
- 水位情報等情報提供の強化
 - ・ 光ファイバー回線の2重化



水防災拠点 上屋整備イメージ

IV. 泛濫水排除の迅速化 → 滞水の長期化を抑制する強制排水機能向上対策等

- 非常用排水設備
 - ・ 排水樋管の工夫・改良

- 排水能力の強化
 - ・ 排水施設の増設検討
 - ・ 既設排水機場の能力強化
 - ・ 非浸水化
 - ・ 防塵対策

V. 適正な土地利用の規制誘導 → 水害に強い土地利用等再構築

- 将来的な土地利用の規制誘導
 - ・ 都市計画等と防災対策の連携強化
- 移転・建替え補助制度の検討
 - ・ 浸水想定地域等ハザードエリアからの移転・建替え等に対する自治体支援の推進
- 土地利用・住まい方の工夫
 - ・ 復興まちづくり（中粕川地区）
 - ・ 宅地嵩上げ・高床化の支援



中粕川地区復興まちづくり計画イメージ

- 要配慮者支援施設における避難計画の作成
- ・ 要配慮者サポートの育成
- 水防活動・排水活動の強化
- ・ 関係機関が連携した水防訓練

2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

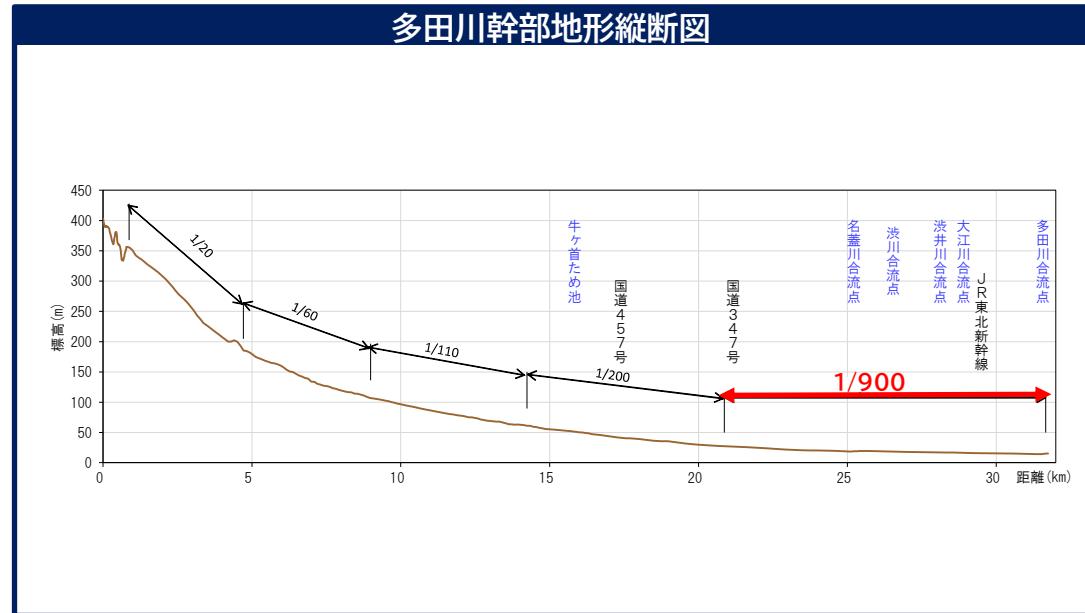
鳴瀬川水系多田川流域の特性

1. 地形特性

多田川は、鳥屋山(鳴子温泉地域)をはじめとする標高400m程度の山地に源を発し、山地、中流部で丘陵地帯の岩出山地域、下流部は沖積平野が広がり穀倉地帯である大崎平野の古川地域を南東に流れ、途中、**名蓋川、渋川、渋井川、大江川、長堀川**などの支川を合流しながら、三本木地域で鳴瀬川に合流している。現況河床勾配は約1/900程度となっている。

その流域は、鳴瀬川と江合川の2つの大きな河川に挟まれた細長い形状をしており、従来から周辺の**広大な農地の用水供給と排水の受け皿として機能してきた。**

提供:東北地方整備局北上川下流河川事務所



2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

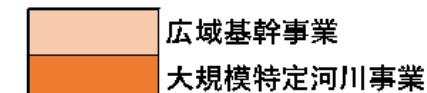
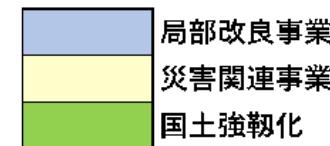
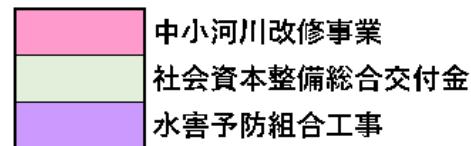
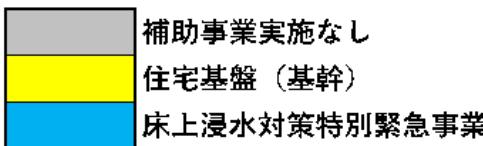
鳴瀬川水系多田川流域での治水対策

2. 治水事業の沿革

多田川では、明治以降水害が数多く発生しており、昭和23年9月のアイオン台風を契機として、昭和28年から河川改修事業が着手され築堤などが進められた。

渋井川では、河川改修事業と災害関連事業、渋川では、災害関連事業によって築堤などが進められた。

主な河川改修事業																												
年	M43	T2	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H1	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R4	備考								
多田川			S28～S45										H4～H9		H10～H21(休)		H24	H30～										
			S28～S45																									
渋川				S37～S46									H4～H9		H10													
境堀川	S44～河川法指定																											
渋井川	M43～T2								H4～H9		H10																	
			S37～S46			S48～H6									H30～													
名蓋川	S41～河川法指定																											
大江川												H10		H10～H19		H24～H27		H28～R3										
長堀川	S50～河川法指定																											



提供: 東北地方整備局北上川下流河川事務所

2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

鳴瀬川水系多田川流域での治水対策

3. 近年の水害と対策

(1) 昭和61年8月豪雨と多田川流域の「鳴瀬川水系多田川圏域河川整備計画」

「10年に1回程度起こると予想される洪水に対する被害防止」を目標とした整備計画を平成13年7月に策定。しかし、目標洪水を上回る水害の発生に伴い、令和5年1月には「概ね20年に1度程度起こると予想される洪水に対して浸水被害の防止、軽減」に変更し、当該計画を定めた。

(2) 平成27年9月 関東・東北豪雨と大江川の「床上浸水対策特別緊急事業」

大江川沿いで床上浸水61戸、床下浸水198戸と甚大な被害が発生。

平成27年9月関東・東北豪雨と同規模の洪水に対し、床上浸水の解消を図る事業を実施。

令和8年度で事業完了(分水堰・捷水路の整備)



2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

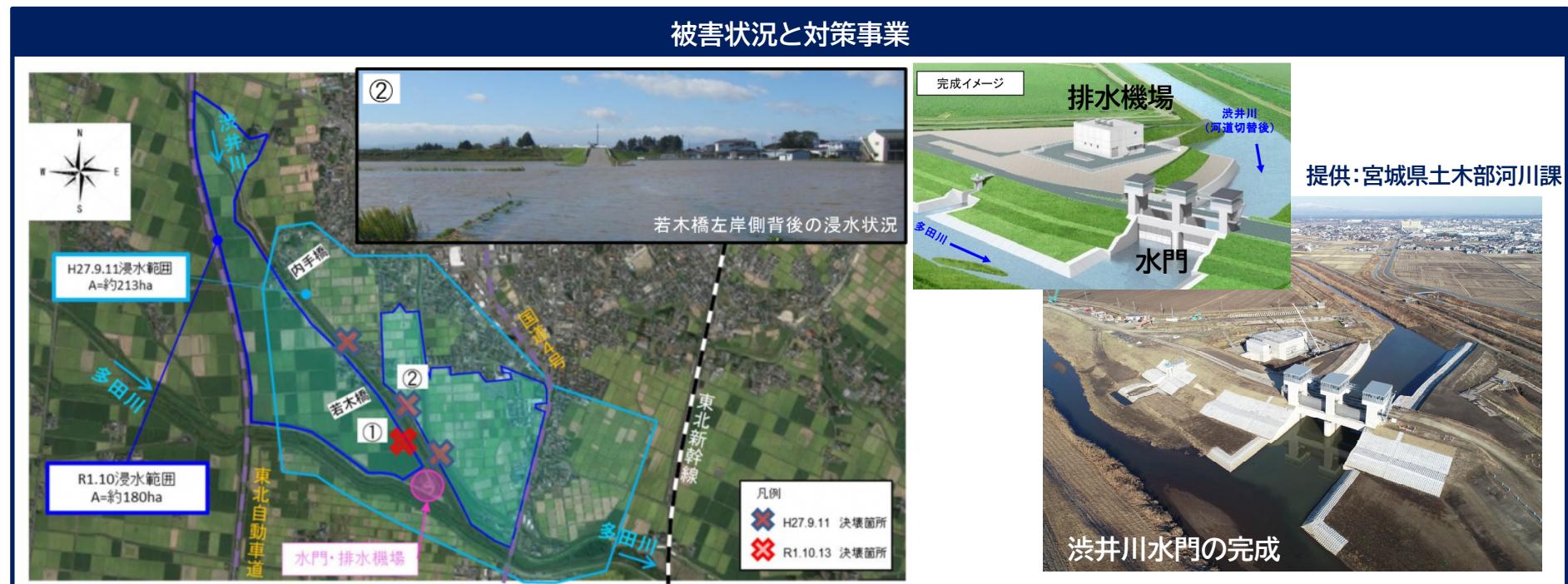
鳴瀬川水系多田川流域での治水対策

3. 近年の水害と対策

(3) 平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風と渋井川の「水門・排水機場整備事業」

渋井川は、鳴瀬川の背水の影響を受けやすく、**2度の災害**により渋井川堤防が決壊(4カ所)するなど甚大な被害が発生。

県では、再度災害防止を図るため、被災箇所の災害復旧を進めるとともに、渋井川と多田川の合流部において背水による逆流を防止するため、**水門整備を完成させ**、令和7年9月から供用を開始。令和4年度からは合流処理対策として**排水機場の整備**を実施。



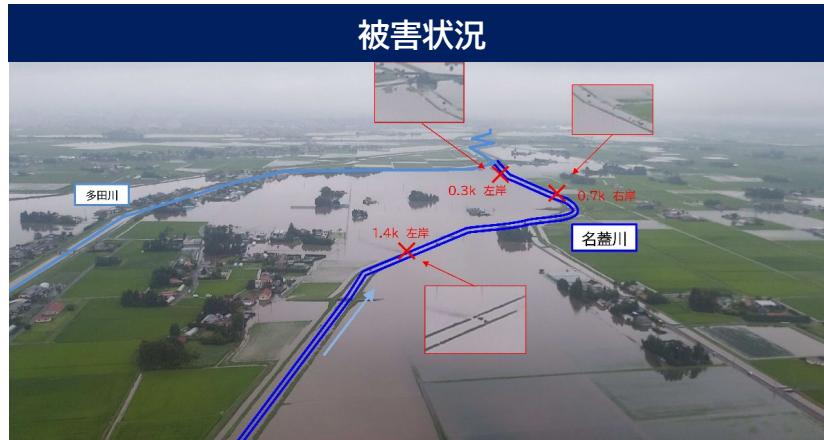
2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

鳴瀬川水系多田川流域での治水対策

3. 近年の水害と対策

(4)令和4年7月洪水と「鳴瀬川水系(多田川流域)緊急治水対策プロジェクト」

名蓋川の決壊(3カ所)はじめ、多田川流域の複数河川でも被害を受け、内水氾濫で床上・床下浸水被害も発生。家屋は810棟、冠水した農地は5,800haを超え甚大な被害が発生。



この洪水をキッカケに
流域のあらゆる関係者が協働し、「流域治水の推進」することをコンセプト
にプロジェクトを策定。

令和4年7月洪水と同規模の洪水
に対する浸水被害の軽減を目標に！

鳴瀬川水系(多田川流域)緊急治水対策プロジェクト ～流域のあらゆる関係者が協働し、大崎耕土や市街地の流域治水対策を推進～

鳴瀬川流域では、国・宮城県・市町村等が連携し、「流域治水プロジェクト」を進めているところであるが、令和4年7月15日からの大決壟をはじめ、大江川の浸水被害等が発生したことから、「多田川流域緊急治水対策プロジェクト」を策定し、以下の対策を実施する。川の堤防嵩上げ・堤防強化及び多田川の堤防嵩上げ等の対策を早期に実施し、同規模の洪水に対して家屋浸水被害を防止する。市街地の浸水対策を検討・実施し、県・加美町では、名蓋川上流で流域治水対策の検討・実施し、浸水被害の軽減を図る。化に向けて、特定都市河川制度(特定都市河川の指定)を活用した取組を推進していく。

- 事業期間 令和4年度～令和8年度
 - 事業費 約55億円【県:約55億円】
 - 目標 令和4年7月と同規模の洪水による氾濫被害を軽減。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川区域での対策
 - ・名蓋川の災害復旧(堤防嵩上げ・堤防強化)及び多田川の堤防嵩上げ、洪川の堤防強化【県】
 - ・多田川・洪井川・洪川等の災害復旧【県】
 - ・洪井川の水門・排水機場整備【県】
 - ・多田川・名蓋川・洪川等の河道掘削・樹木伐採【国・県】
 - 集水域での対策
 - ・市街地の浸水対策の検討・実施【国、県、大崎市】
 - ・名蓋川上流の流域治水対策(河川の局部改良、家屋浸水被害対策、流出抑制対策)の検討・実施【県・加美町】

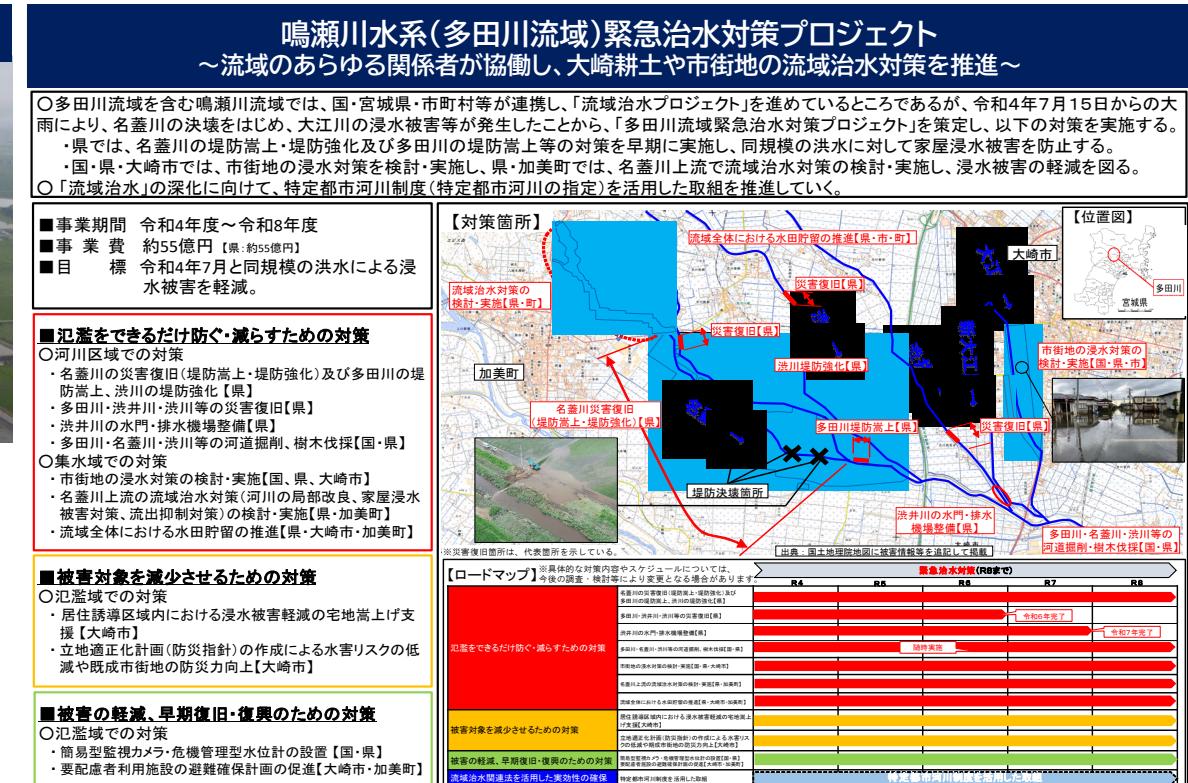
■検査対象を減少させるための対策

- 氾濫域への対策

 - ・居住誘導区域内における浸水被害軽減の宅地嵩上げ支援【大崎市】
 - ・立地適正化計画(防災指針)の作成による水害リスクの減らしや既成市街地の防災力向上【大崎市】

■被審の軽減・早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域での対策
・簡易型監視カメラ・危機管理型水位計の設置【国・県】



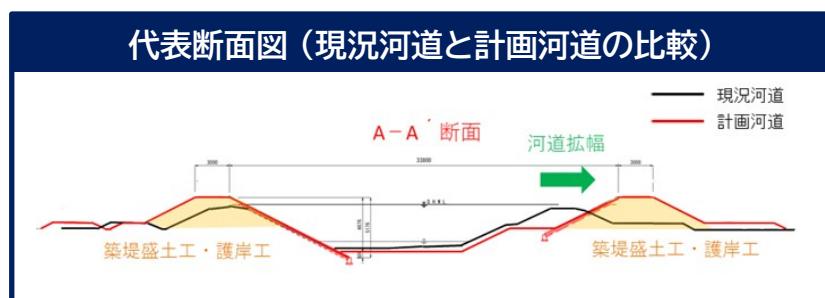
2. 大崎市をこれまでに襲った水害とその対策

鳴瀬川水系多田川流域での治水対策

3. 近年の災害と治水対策

(5) 令和4年7月洪水と名蓋川河川災害復旧事業

災害復旧事業による原形復旧のみでは効果が限定されることから再度災害防止のため、「災害復旧助成事業」により河道拡幅や堤防嵩上げを実施中。



提供:宮城県北部土木事務所

3.大崎市独自の取り組み



そのためには…



「大崎市水害に強いまちづくり」共同研究
(大崎市が地域の視点から水害対策を検討)

3.大崎市独自の取り組み

「大崎市水害に強いまちづくり」共同研究

1. 概要

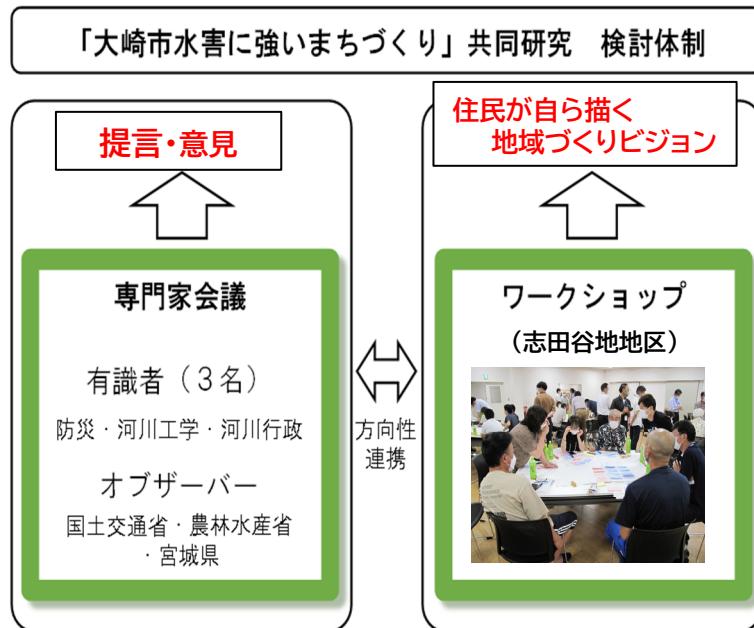
(1)目的

令和元年東日本台風をはじめ、これまで多くの洪水を経験している大崎市鹿島台地域を対象として、流域特性に応じた長期的な視点から抜本的な水害対策を検討し、国や県への提言に繋げることを目的とする。

(2)共同研究

一般社団法人 東北地域づくり協会との共同研究

(3)検討体制



活動項目	実施日	場所	出席者
現地視察 専門家会議 (第1回)	R2. 9. 4	鎌田記念ホール ※公開	有識者3名 主催者2名 オブザーバー(国・県)
ワーキング Web会議 (第1回)	R2.12.11	Web会議	有識者3名 オブザーバー(国) 事務局
ワーキング Web会議 (第2回)	R3. 1.29	Web会議	有識者3名 オブザーバー(国) 事務局
ワーキング Web会議 (第3回)	R3. 6.18	Web会議	有識者3名 オブザーバー(国) 事務局
ワーキング Web会議 (第4回)	R3.11. 9	Web会議	有識者3名 オブザーバー(国) 事務局
吉田川 「流域治水」 シンポジウム	R3.11.28	鎌田記念ホール ※公開/web	有識者3名 (基調講演・パネリスト)
専門家会議 (第2回)	R4. 7. 6	仙都会館	有識者3名 主催者2名 オブザーバー(国・県)
ワーキング Web会議 (第5回)	R4. 9.22	Web会議	有識者3名 事務局
専門家会議 (第3回) <成果公表>	R4.10.27	鎌田記念ホール ※公開	有識者3名 主催者2名 オブザーバー(国・県)

(4)活動実績



3.大崎市独自の取り組み 「大崎市水害に強いまちづくり」共同研究

(5)成果

昭和61年8月洪水を契機に実施された「水害に強いまちづくり」の考え方と、新しい「流域治水の理念」を踏まえ、「吉田川堤防の決壊リスクを低減させる」ことを流域共通の目標。

氾濫により甚大な被害を受けてきた地域、またその恐れがある地域においては「万一堤防決壊による氾濫や大規模な内水氾濫が発生しても、早期に普段の生活を取り戻す」

「大崎市水害に強いまちづくり」
として取りまとめて

3つの施策を提案

- 【施策1】 吉田川堤防の決壊リスクを低減させる。
- 【施策2】 堤防決壊による氾濫が発生しても早期に普段の生活を取り戻す。
- 【施策3】 大規模な内水氾濫が発生しても早期に普段の生活を取り戻す。



3.大崎市独自の取り組み

大崎市「新・水害に強いまちづくり」の推進のためには！ 流域住民の取り組みが必要！

大崎市「新・水害に強いまちづくり」を実現していくためには、流域市町村との連携はもとより、市民の皆様が危機感、責任感を持ち『我が事』として取り組むことが必要。

このため、住民が主体となるワークショップや説明会等の開催などを積極的に実施し、市民の皆様からご理解が得られるよう努力していくことが重要と考える。

併せて、国や県に対し以下の提言も行っていく！

- (1) 吉田川堤防の決壊リスクを低減させるため、国が令和4年3月に取りまとめた『吉田川・新たな「水害に強いまちづくりプロジェクト』』の着実な実践すること。
- (2) 堤防決壊による大規模な浸水被害が発生しても被害を軽減し迅速に復旧するため、生活や生業の再建に係る財政措置等の支援制度の柔軟な運用・拡充を図ること。
- (3) 流域治水の実践に向け、ダム・遊水地等の貯留施設、田んぼダムや農用地を利用した雨水の貯留、浸水区域の分割(ブロック化)、効率的な排水対策等において、関係者間の合意形成と連携体制の構築を図ること。
- (4) 流域治水の理念に即した、省庁の垣根を超えた交付金・事業補助制度等、新たな支援制度を創設すること。
- (5) 加えて、特定都市河川流域に指定を受けた、吉田川・高城川流域においては、流域水害対策計画で、河川管理者が取り組む対策の着実な実践を促進すること。

3.大崎市独自の取り組み

～住民自らが描く地域づくりビジョンの構築～

『この地域にどう住み続けるか』、また『水害リスクからどう地域を守るべきか』、地域住民が主体的に携わり、持続可能な地域づくりを実現していくためには、自ら「地域づくりビジョン」を考えていかなければならない。

ワークショップの開催(志田谷地地区)

安全・安心で持続可能な地域づくりを実現するため、地域の抱える課題を共有し、地域づくりビジョンを策定しました。その後、地域が主体となって自主防災の取り組みが進められています。



地域活動の実践

段ボールベット
組み立て体験

防災研修会

地域づくりビジョンの策定

志田谷地地区
みんなで創ろう！元気な志田谷地

つながり・支えあい

伝える・備える

3.大崎市独自の取り組み ～今後の取り組み方針～

地域主導で「水害に強い地域のあり方」
のビジョンを構築していくために！

(1)「水害に強い地域」の形成に向けて

- ・氾濫が生じても出来るだけ被害を軽減し、早期に復旧、回復するしなやかさを持つ
- ・水害の経験から得られた教訓を共有し、今後も高い防災意識を引き継いでいく。

(2)誇れる郷土の価値を高める安全・安心の向上

- ・自分達の生活等がよくなると意識できる計画の推進。
- ・地域が持続するための、開発余剰を生む施策による地域の成長。
- ・「流域治水」の中で、誇りを持てる社会(シビックプライド)の形成。

(3)地域の全員で取り組む「水害に強いまちづくり」

- ・実践するのは地域(誰もが「我が事」として水害に取り組む)
- ・流域全体で取り組む(地域単独ではなく、圏域・流域で取り組む)
- ・全国を牽引する水害対策都市(防災意識の高さを次の世代に継承)
- ・担い手の育成(水害に備え、取り組む視点を育てるとともに、

防災・減災ファシリテーターを育成する)

3.大崎市独自の取り組み

～大崎市「新・水害に強いまちづくり」を通じて地域が目指すこと～

**地域を持続的に発展させ誇れる
郷土・誇りを持つ社会を形成すること！**



そのためには！

地域住民自らが「新・水害に強いまちづくり」について理解を深め合い、水害に負けない強靭な地域社会の実現に向け行動し、創り上げていくことが重要！

大崎市は、「新・水害に強いまちづくり」の趣旨について、流域市町村はもとより、流域の住民からご理解が得られるよう努力していくとともに、国、県に対し、水害に負けない強靭な地域社会の実現に向けた施策の強力な推進と積極的な支援を求めていく。

※トピック

公益社団法人全国防災協会が実施する「令和5年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰」において、その取り組みが表彰されました。

4. 特定都市河川流域の指定

2つの流域の指定

令和5年6月18日に、鳴瀬川水系吉田川等(計26河川)及び高城川水系高城川等(計10河川)が、東北地方で“初”となる特定都市河川流域の指定となりました。

続いて、令和7年3月26日に、鳴瀬川水系多田川等(7河川)が特定都市河川流域の指定を受けました。



	鳴瀬川水系吉田川等	高城川水系高城川等
流域面積	350km ²	120km ²
指定河川	吉田川、堤川、味明川、滑川、身洗川、五輪沢川、苗代沢川、西川、小西川、明石川、長柴川、板坂川、善川、奥田川、荒屋敷川、埋川、沓掛川、焼切川、様田川、竹林川、宮床川、小野川、明通川、洞堀川、南川、荻ヶ倉川[計26河川]	高城川、新川、田中川、穴川、鶴田川、広長川、深谷川、大迫川、小迫川、新堀川[計10河川]

4. 特定都市河川流域の指定 流域水害対策協議会の設立について

(1) 協議会について

吉田川・高城川流域では指定に伴い、令和5年8月10日に国土交通省、県、仙台市、東松島市、富谷市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、農林水産省、大崎市が一堂に会し、関係者が連携した流域水害対策の推進に向けた確認書調印式を開催し、同日に協議会を設立しました。

また、多田川流域では、令和7年7月18日に国土交通省、県、加美町、農林水産省、林野庁、国土地理院、気象庁、水土里ネットみやぎなどが一堂に会し、流域水害対策の推進に向けて、流域水害対策協議会を発足するため、多田川流域部会を開催し、同日に協議会を設立しました。



(2) 協議会と計画の名称について

法定名称にとらわれず、「地域の方々が希望を持って参加できるように、住民の視点で親しみやすい名称にしたいことを提案！」

法定名: 流域水害対策協議会

→ 吉田川・高城川 命と生業を守る流域地治水推進協議会

法定名: 流域水害対策計画

吉田川・高城川 命と生業を守る流域地治水推進計画

法定名: 流域水害対策協議会

→ 多田川流域 巧みな水管理と共に進化する流域治水協議会

法定名: 流域水害対策計画

多田川流域 巧みな水管理と共に進化する流域治水計画

4.特定都市河川流域の指定 流域水害対策計画の策定について

吉田川・高城川流域では、令和6年11月18日 東北地方“初”となる策定
(法定名:流域水害対策計画)「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」

吉田川・高城川流域の計画には、「大崎市水害に強いまちづくり」共同研究の方針を反映

「大崎市水害に強いまちづくり」共同研究

- (1)吉田川堤防の決壊リスクを低減させる。
- (2)堤防決壊による氾濫が発生しても
早期に普段の生活を取り戻す。
- (3)大規模な内水氾濫が発生しても
早期に普段の生活を取り戻す。
- (4)実践に向けた国・宮城県への要望。
- (5)地域住民による持続可能な
地域づくりの実現。
- (6)水害に強い地域の形成に向けて。

反映

流域治水推進計画の4つの視点

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川工事の推進、堤防の量的・質的強化、排水施設の機能強化、水田貯留など

②被害対象を減少させるための対策

宅地嵩上げ、立地適正化計画における防災指針の作成など

③被害の軽減早期復旧・復興の対策

道路嵩上げによる浸水被害の防止、避難路の確保、地域主導となる取り組みへの支援など

④命と生業を守る流域のサポート

シビックプライドの醸成、グリーンインフラの機能維持と回復による流域治水の推進など

※今後は、多田川流域の計画にも共同研究のエッセンスを盛込んでいく予定。

4. 特定都市河川流域の指定

吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画

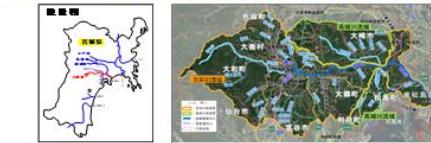
ポイント1
計画期間を
概ね30年
計画対象降
雨を令和元
年東日本台
風

「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」のポイント！

◎流域のあらゆる関係者の協働のもと、これまで推進してきた「水害に強いまちづくり」の取組みを流域全体に拡張するとともに、田園地域である特徴を生かした農業分野との強力な連携による水災害対策の推進と、生業である農業の持続的な発展に資する流域治水の実践によりシビックプライドを醸成し、流域治水を効果的かつ計画的に進めることができるよう総合的な浸水被害対策計画を第1章から13章で構成し定めています。（特定都市河川浸水被害対策法第4条第1項に基づく法定計画）

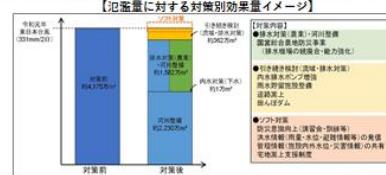
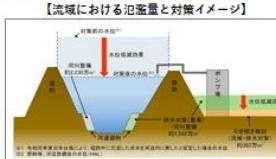
計画期間と対象流域

計画期間 概ね30年
計画区域 鳴瀬川水系吉田川流域 26河川
高城川水系高城川流域 10河川
計画対象降雨 令和元年東日本台風による降雨



浸水被害対策の目標の考え方

目標：水害リスク（浸水深や浸水頻度）やまちづくり計画等を考慮した土地利用や住まい方の工夫により、**外水氾濫に対する家屋被災の防止（家屋浸水ゼロ）**と農地浸水の早期解消を基本とし、あわせて**内水氾濫に対する家屋浸水を減らし、浸水時間の早期解消を目指す**。



ポイント3
農業分野と
の連携。
「農林水産
省による農
業用排水施設
の機能強化と一
元管理」(国営総
合農地防災
事業)

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

<施設整備に関する事項>

- ・外水対策（堤防整備、河道掘削、遮水地の整備など）
- ・内水対策（地区外氾濫水の流入抑制：姥ヶ沢地区、既存排水路の改修など）



<農業分野が行う浸水被害の防止に関する事項>

- ・農業用排水施設の機能強化、一元管理（国営総合農地防災事業）
- ・水田貯留（田んぼダム：内・浦、本地、小泊地区など）
- ・ため池等の活用（防災重点農業ため池整備：大沢ため池など）



既存施設の運用改善等による対策

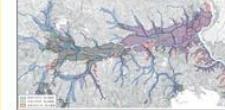
- ・河川管理施設の維持管理
- ・既存施設を活用した雨水貯留浸透施設の整備
- ・既存ダムの洪水調節機能の強化



②被害対象を減少させるための対策

<貯留機能保全区域の指定の方針>

- ・都市浸水想定区域や水田等の土地利用形態、住家立地等の周辺の土地利用の状況等を考慮した上で、関係部局が緊密に連携し、当該土地の所有者の同意を得て指定する。



<土地の利用に関する事項>

- ・水害リスクを踏まえた土地利用/住まい方の工夫（立地適正化計画による防災指針の作成、居住誘導等区域の設定、宅地嵩上げ等の支援）
- ・二線堤の整備（浸水範囲の抑制）



③被害の軽減・早期復旧・復興の対策

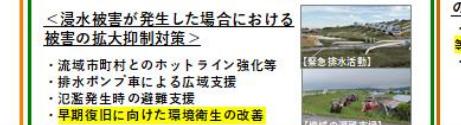
<その他浸水被害の防止・軽減>

- ・リスクコミュニケーションの充実（出前講座、マイ・タイムラインの普及促進、防災ファシリテーターの育成、総合防災情報システムの構築など）
- ・地域主導の取組み（地域づくり計画の作成、地域課題の対策に向けた支援など）
- ・既存道路嵩上げによる浸水被害の防止、避難路の確保（志田谷地1号線外4路線など）
- ・冠水による畠からの流出抑制（早期さきこみの呼びかけ）



<浸水被害が発生した場合における被害の拡大抑制対策>

- ・流域市町とのホットライン強化等
- ・排水ポンプ車による広域支援
- ・氾濫発生時の避難支援
- ・早期復旧に向けた環境衛生の改善



④命と生業を守る流域のサポート

<農地そのもののを守る対策>

- ・農林水産省等の補助事業の活用（畦嵩嵩上げ、維持管理、水はけ改良）
- ・交流人口の拡大（地域おこし協力隊、地元高校との連携、グリーンツーリズムの推進）



<農産物等の販売促進による対策>

- ・加工品等のブランド化（ロゴマークを活用したブランド展開、地産地消の推進）
- ・ふるさと納税を活用した支援
- ・イベント等を通じた流域治水の広報
- ・治水施設（地域資源）を活用したGIASH（世界農業遺産）ツーリズム実施など



<農業分野の取り組み定着と効果普及のための対策>

- ・学校等での学習機会の活用（生き物クラブ等の環境学習、治水の歴史を学ぶ生涯学習）
- ・メディアを通じた効果PR等



ポイント2
外水氾濫に対する家屋被害の防止(家屋浸水ゼロ)と農地浸水の早期解消！

内水氾濫に対する家屋被害を減らし、浸水時間の早期解消を目指す！

ポイント4
命と生業を守る流域のサポート
この計画の独自の施策！

◎流域にあるポテンシャルを効率的かつ効果的に活用し、あらゆる関係者が協働して、考え得る取組み、組合せによって浸水被害の最小化を実現していきます。

※「記載内容は、計画本編及び行動計画から抜粋しています。」

5.流域治水の推進

流域治水を推進する普及・啓発活動

(1)江合・鳴瀬・吉田川流域治水シンポジウムを開催(令和5年7月5日)

大崎地域を水害から守り、持続的に発展させていくために、伝統的な水管理システムにより支えられてきた大崎耕土の歴史文化や生業を踏まえ、地域を”みず”から守る流域治水の実践について、住民が自分事として理解を深め行動につなげていただくことを目的として開催。



○基調講演

『誇りある地域づくりと
流域治水の取組について』

小池俊雄 氏

(国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター
センター長)



○パネルディスカッション

「地域で取り組む流域治水」

5.流域治水の推進

流域治水を推進する普及・啓発活動

(2)教育活動

水害を経験した市内中学校の生徒を対象に、熊本県人吉市を舞台に水害からの復旧・復興を描いた映画作品の鑑賞会を開催。(鑑賞者に映画を観た感想文を依頼)

※一般上映の来場者には、水害リスクの自分事、流域治水の必要性などのアンケートを実施)

3日間で中学生約640名を招待



(3)研修活動

東・南部アフリカ5カ国からの視察団を受入れ、本市における洪水・渇水対策などの研修会を開催。

2日間 アフリカ諸国の政府職員、世界銀行職員に実施。



(4)連携PR活動

鹿島台互市の開催にあわせて、国や県と連携し流域治水ブースを出展、市内外の皆様に流域治水の取組をPR。※意識調査アンケートもあわせて実施。



5.流域治水の推進

グリーンインフラの取り組み

田んぼダムの推進・普及

大崎地域は古くから水稻栽培が盛んで、広大な農地を活用した地域経済や文化の形成が図られてきた地域である。

田んぼダムの取り組み拡大など、自然環境が有する多様な機能を活かすことで流域治水を推進。令和3年6月、田んぼダムの推進にあたり、大崎市と宮城県が中心となり「[宮城県田んぼダム実証コンソーシアム](#)」を設立し、大崎地域の5市町と9土地改良区が参加し、田んぼダムの実証効果を検証しながら農業者や子供たちの学習の機会を設けるなど、地域の理解を得られるよう普及活動を行っている。

「宮城県田んぼダム実証コンソーシアム」設立



大崎耕土の現代版「巧みな水管理」



実証ほ場の設置

市内多面的機能支払交付金活動組織の協力で、実証ほ場で田んぼダム用堰板の設置を実施。

令和6年度の実施面積 1,531ha ➔ 令和7年度の取組目標 1,714ha(+180ha)

5.流域治水の推進

下水道管理者による浸水被害の軽減

1. 鹿島台地域姥ヶ沢地区の下水道(雨水)浸水対策事業

鹿島台姥ヶ沢地区は周辺地区より地盤が低く雨水の集まりやすい地形(内水常襲地区)

令和元年東日本台風では、**91戸**におよぶ床上浸水が発生。

令和4年7月の記録的な大雨において再び**30戸**が床上浸水の被害を受けた。

姥ヶ沢地区では、内水氾濫による浸水被害対策として、下水道事業により既存調整池の規模拡大、ポンプ施設の整備、巴待田排水路の嵩上げなどに取り組んできた。**←令和4年度完了**



下水道事業以上の降雨への備え！

下水道計画を越える降雨に備えるため、既設パラペット堤北側への延伸による氾濫域の地区外流入防止(ブロック化)等を大崎市「新・水害に強いまちづくり」の取組事業として、**令和7年度から実施中。**

5.流域治水の推進

下水道管理者による浸水被害の軽減

2. 大崎市雨水管理総合計画

本市では、公共下水道事業における下水道計画区域(古川・鹿島台・松山・三本木)において、下水道による浸水被害対策を計画的に実施するために令和6年3月に計画策定。

重要度、緊急度から評価を行い、対策優先度の高い地区を抽出し、当面・中期・長期の時間軸を持つ施設整備による浸水被害の軽減対策を実践している。

古川地域 “大崎市公共下水道(雨水) 李埠第1排水区”

(1)計画諸元

全体計画区域面積A=235.0ha、事業計画区域面積A=177.0ha、7年確率 50.0mm※雨水の場合

(2)整備内容(令和4, 5年度施工)

管渠整備 施工延長 L=475.0m、推進工 ϕ 1650mm L=423.0m

開削工 ϕ 1650mm L=52.0m、特殊マンホール N=2箇所

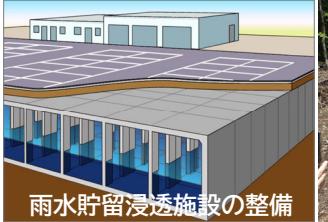


5.流域治水の推進

その他の主な取り組み

堤防の決壊リスクを低減させるために

貯留機能や流出抑制機能を高め、決壊リスクを軽減していきます！



雨水貯留浸透施設の整備



森林の保全



農業用ため池の治水活用

大規模な内水氾濫が発生しても早期に普段の生活を取り戻すために

地域住民と話し合いながら、
軽減に向けた対策を
実践していきます！



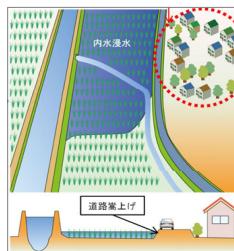
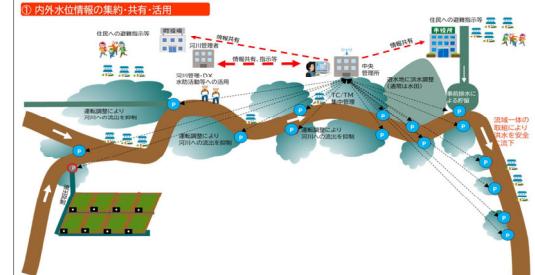
吉田川流域



多田川流域

堤防決壊による氾濫が発生しても早期に普段の生活を取り戻すために

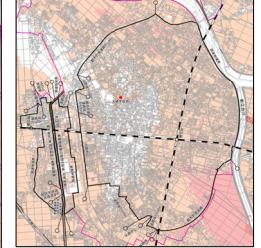
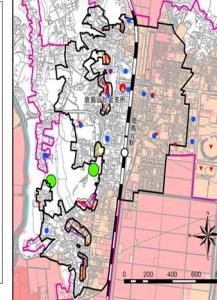
農業分野との連携(農地防災総合整備事業)



様々な事業を活用して
浸水被害の早期解消を
目指しています！

道路嵩上げによる氾濫
域のブロック化と避難
路の確保

立地適正化計画【居住誘導】



多田川流域(古川地域)

吉田川流域(鹿島台地域)

[イメージ]



宅地嵩上げ等支援

地域住民による持続可能な地域づくりを実現するために

地域ぐるみで、そして一人一人が、
水害に強い地域づくりを実践！

(水害リスクの自分事)

防災訓練や避難訓練



マイ・タイムライン作成支援



「地域づくり計画ビジョン」の作成



水害に強い地域の形成に向けて

誇れる郷土の価値を高める安全・安心の向上！地域全員で取組む「水害に強いまちづくり」！

関係団体の取組(りゅうちるネットワーク)



小中学生への教育



自らクリーンアップ活動

「大崎耕土」の遊水地や
治水施設等を活用した
地域教育



地産地消のサポート
(流域治水収穫祭)

6.治水と利水の関係について

鳴瀬川総合開発事業の促進

鳴瀬川ダムの建設と漆沢ダムの再開発を行い洪水調節機能を強化します。

事業の完了後、洪水時にはダム下流の約70kmに及ぶ鳴瀬川本川の水位の低下が期待される。令和元年東日本台風での洪水調節効果をシミュレーションした結果、事業完了後は大崎市の三本木橋水位観測所で、水位を約50cm低下できたと考えられ、沿川の安全が大きく向上すると推測される。

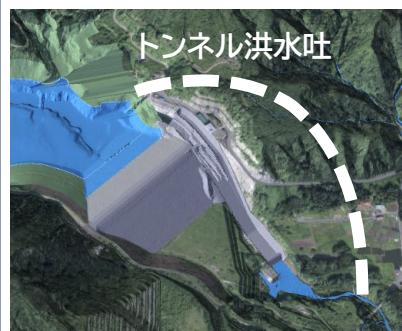
鳴瀬川ダム



宮城県で一番高いダムを
つくります！

- ・鳴瀬川ダムは、新たに建設する多目的ダム
- ・ダム形式は台形CSGダムで、宮城県で一番高いダムになる予定(台形CSGダムでは国内2番目の高さ)

漆沢ダム



多目的ダムから
洪水調節専用ダムへ！

- ・漆沢ダムは、宮城県が昭和56年に建設した多目的ダム
- ・鳴瀬川総合開発事業で、漆沢ダムにトンネル洪水吐を設置して洪水調節専用ダムに改造(国内初の取組み)

令和7年度鳴瀬川総合開発事業概要から抜粋



鳴瀬川ダム仮排水トンネル着工式

ダム本体の建設に向けた第一歩となる仮排水トンネル工事の着工式が令和6年6月15日に開催された。



6.治水と利水の関係

関係機関が連携した渇水への対応

令和7年夏は少雨傾向により東北地方を中心に全国的に渇水が深刻化。

国土交通省は、渇水対策本部を設置するとともに、特に用水を必要とする出穂期と重なったため、農林水産省と連携し、地方公共団体のニーズを把握し、渇水対策を実施。

本市では、北上川水系江合川に位置する鳴子ダムの貯水量が0%となり、水稻への影響が心配されたが、ダムの最低水位以下の水を放流するとともに、周辺ダムや土地改良区、農業団体との連携によって、農作物への影響を最低限に留めることができた。

貯水池状況の比較

◎6月中旬から貯水位が低減し、7月29日3時時点利水貯水率は0%。

令和3年8月26日(平年の状況)



貯水位:EL.240.06m(※日平均値)

貯水率:60.8%

令和7年8月26日(13:20現在)



貯水位:EL.220.95m

貯水率:0.0%

令和7年9月30日(11:10現在)



貯水位:EL.241.96m

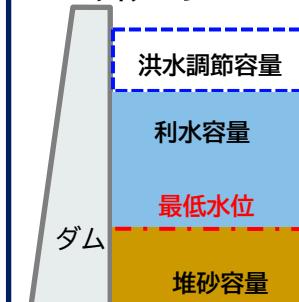
貯水率:77.1%

※8/26現在における直近10ヶ年(H.29~R.6)日平均貯水位EL.240.26m(貯水率2.5%)に近い年次の貯水池状況を示す。

提供:鳴子ダム管理事務所

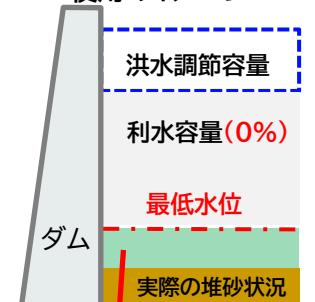
渇水補給イメージ

計画上のダム使用のイメージ



(将来の堆砂分も含め容量を確保)

今回(緊急時)のダム使用のイメージ



ここに貯留された水を放流



提供:鳴子ダム管理事務所

7.大崎市が取り組む水害に強いまちづくり(まとめ)

“安全・安心を基盤とし、持続的に発展する流域の実現”



『生活の安定・社会経済の発展による良好な街づくり』



総力戦での流域治水の推進



大崎市の取り組み

- 大崎市「新・水害に強いまちづくり」の実践
- 流域治水推進室を新設(R6.4月1日)



流域のあらゆる関係者の取り組み

- 各種協議会での取り組みを推進
- 各水系流域治水プロジェクトの推進
- 各緊急治水対策プロジェクトの推進
- 特定都市河川指定と流域治水の加速化
- 流域治水推進計画等の着実な実践

大崎耕土
世界農業遺産



OSAKI
KOUUDO

GLOBALLY IMPORTANT
AGRICULTURAL
HERITAGE SYSTEMS

宝の都（くに）・大崎

ご清聴ありがとうございました。



「大崎耕土」にこがね色に輝く稲穂